

川崎市観光協会ホームページ バナー広告募集要項

川崎市観光協会の公式 HP は「観光都市・かわさき」を目指し、魅力ある川崎の多様な観光情報を発信しています。当協会ではこの HP のトップページに広告枠を設け、広告を募集しています。

あなたのお店や会社の情報などをここに載せてみませんか。そして一緒に「観光都市・かわさき」の発展の一助を担いませんか。SEO 対策にも有効です。

[掲載ページ]

川崎市観光協会公式ホームページ「川崎日和り」のトップページ (<http://www.k-kankou.jp/>)
広告枠の位置は、ホームページ TOP 左側です。(現在、継続 3 社、新規 2 社)
※昨年の協会ホームページのページビューは、平均約 50,000/月、花火大会のある 10 月は約 130,000/月です。

[広告料]

非会員様		観光協会会員様	
1 枠 (1 か月)	3,000 円	1 枠 (12 か月)	30,000 円
新規登録料	2,000 円	新規登録料	無料
バナー変更料	1,000 円	バナー変更料	1,000 円

※バナー変更とはバナーの入れ替え・変更があったときです。

※上記金額は、全て税込みの金額です。

[規格]

60 ピクセル×120 ピクセル、GIF (アニメ可)・JPG、PNG、4 KB 以内

[掲載期間]

1 か月単位から複数月のお申込みができます。

掲載期間終了 1 か月前までにお申し出がない場合、自動更新となります。

[募集期限]

掲載希望日の前月 5 日までにお申し込みください。

[応募上の注意]

掲載開始月の前月 25 日までにバナー画像を提出していただけることを応募条件とさせていただきます。(バナー画像制作依頼の場合は 2 ヶ月前までにご連絡ください。ご相談を承りますが、料金が発生します。料金は内容により要相談。)

掲載までの流れ

1. 申込手続き

川崎市観光協会バナー広告掲載申込書をダウンロードするか、申込書を川崎市観光協会へ請求してください。

2. 記入・送付

広告掲載開始希望月の前月5日までに、「川崎市観光協会バナー広告掲載申込書」に必要事項を記入し、FAX、郵送、メールでお送りください。

3. 掲載可否・通知

申込内容等から広告掲載の可否を決定し、広告掲載を可と決定した場合、川崎市観光協会バナー広告掲載承認通知書にて通知します。

4. 支払い

期日までにバナー広告掲載料をお支払いください。

5. 画像データ送付

広告掲載開始前月の25日までに、広告のバナー画像データを提出してください。

※画像は各自ご用意ください（完全データ入稿）

6. 掲載

7. 領収書発行

バナーの掲載届	前月5日	
バナー広告掲載代金入金	前月25日	3,000円(1枠)
バナー提出期限	前月25日	
バナー広告の変更届け (バナーの用意がある時)	前月20日	
バナー広告の変更届け (バナーの用意がない時)	前々月 (1.5か月前)	ご相談 (1,000~仕様による)
変更代金	前月25日	1,000円

◆次に掲げるものに関する広告はできませんので、予めご了承ください。

- ・風俗営業及びそれに類する事業所に関するもの
- ・社会問題についての主義主張（意見広告）
- ・個人の名刺広告
- ・公の秩序又は善良な風俗に反するもの
- ・宗教団体による布教活動を目的としたもの
- ・その他バナー広告として適当でないと管理者が認めるもの